

2022年8月5日

お客さま各位

代金取立手数料及び手形・小切手発行手数料改定のお知らせ

平素より当組合をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、2022年11月の電子交換所運用開始に伴い、代金取立手数料及び手形・小切手発行手数料について、2022年11月4日(金)より下記の通り改定しますのでお知らせいたします。

また、代金取立手数料につきましては、全国の手形交換所が廃止となり電子交換所に統一される為、手数料区分も変更となります。

今後もサービスの充実を図り、お客さまのご満足や利便性の向上に努めてまいります。

記

1. 各種手数料について

(1) 代金取立手数料

現行			改定後	
種類		手数料	種類	手数料
当組合本支店宛		110円	電子交換	440円
他行宛	普通扱(集手・期近)	660円	個別取立(※1)	1,100円
	至急扱(個別取立1件)	880円		

(※1) 電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要なものが対象となります。

(2) 手形・小切手発行手数料

現行			改定後		
種類	枚数	手数料	種類	枚数	手数料
当座小切手用紙	1冊 50枚	1,100円	当座小切手用紙	1冊 50枚	4,400円
約束手形用紙	1冊 50枚	1,100円	約束手形用紙	1冊 50枚	4,400円

(3) 自己宛小切手発行手数料

現行		改定後	
種類	手数料	種類	手数料
自己宛小切手(1枚)	550円	自己宛小切手(1枚)	1,100円

2. 改定日

2022年11月4日(金)より

3. その他

電子交換所への変更については、別紙をご参照ください。

以上



ともに羽ばたこう未来へ

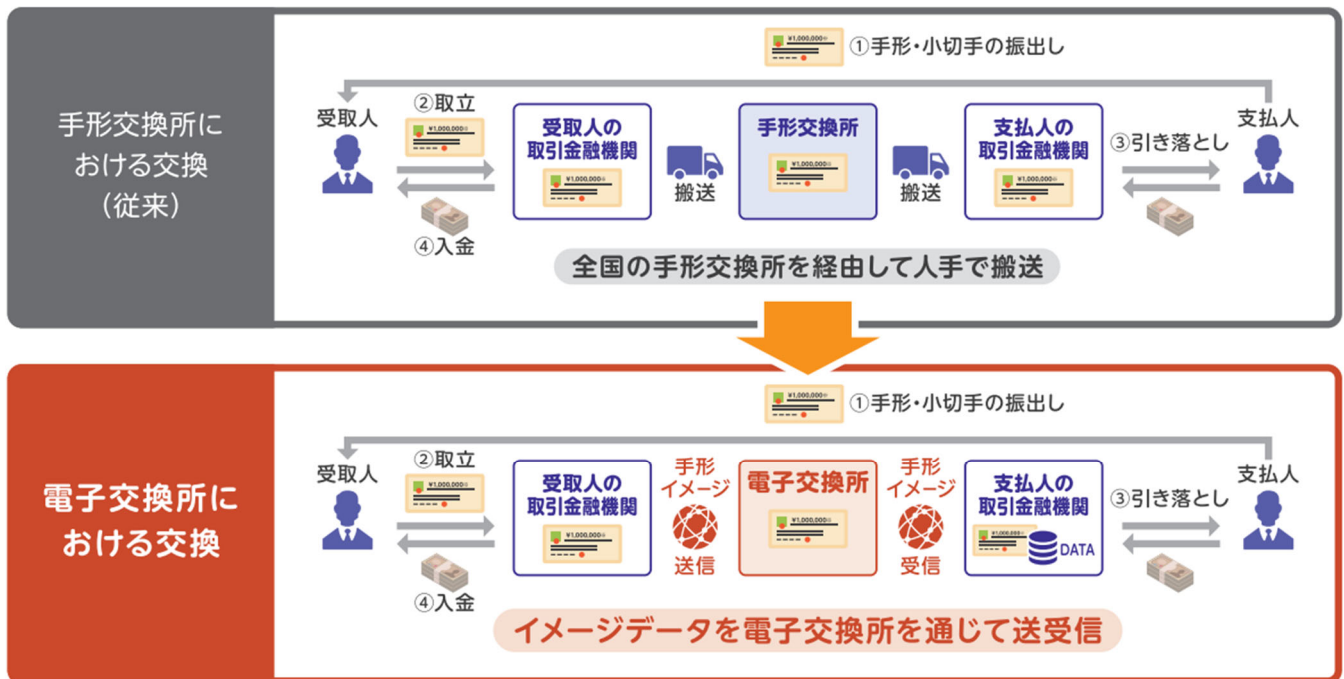
横浜幸銀信用組合



(1) 電子交換所について

「電子交換所」によって、従来は人手を介して搬送していた金融機関間の手形・小切手の交換業務をイメージデータの送受信で完結できるようになります。

電子交換所設立以降は、全国各地に設置されていた現在の手形交換所は廃止となり、原則すべての小切手・手形が電子データで交換を行う電子交換所の取扱いに変更されます。



一般社団法人全国銀行協会作成『「電子交換所」設立のご案内』より抜粋

2021年6月に政府から公表された「成長戦略実行計画」を受け、全国銀行協会では「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数のゼロにする目標」を掲げていることから、当組合に於いても電子交換所への移行対応を含め、電子化を進めてまいります。



ともに羽ばたこう未来へ

横浜幸銀信用組合

